

第7回屋久島町観光基本計画策定委員会 議事録

日時	令和8年1月14日（水）14:00～15:30	
場所	屋久島町役場本庁 委員会室1（議会棟）	
参加者	屋久島町議会 議員	榎 光徳
	屋久島町議会 議員	渡邊 博之
	屋久島観光協会 総務委員長	満園 茂
	屋久島観光協会 理事	松田 浩和
	屋久島町商工会 事務局長	橘 誠也
	屋久島町商工会 青年部副部長	藤山 征宣
	屋久島森林組合 理事	寺田 久志
	口永良部島選出委員	池添 慧
	熊毛支庁屋久島事務所 総務企画課	中村 美穂
	屋久島環境文化財団 事業課長	濱崎 寿仁
	屋久島町 産業振興課 統括係長	日高 成
	屋久島町 政策推進課 統括係長	羽生 尚博
内容	<p>1. 開会</p> <p>事務局：</p> <p>ただいまから第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第7回会議を開会いたします。</p> <p>2. 協議事項</p> <p>事務局：</p> <p>それでは、会次第2「協議事項」です。</p> <p>ここからの進行については、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第7条第4項により、策定委員会委員長（副町長）に今回の議長として指名された「屋久島町政策推進課の統括係長である羽生」さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>議長：</p> <p>今回初めて指名を受けて議長となります。円滑な議事ができますように皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会次第に沿って協議を進めていきたいと思えます。まず、「(1)基本計画(案)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：</p> <p>ご報告ですが、この担当者会につきましては、現在の観光基本計画の期限が本年3月であることから、それ以後の計画策定のために令和6年11月27日から協議を行っていたところですので。今回で第7回目の担当者会となりますが、これまで活発な議論をいただいております、事務局としましては現計画の期限が本年3月であることなども踏</p>	

まえてこの会議を第2次屋久島町観光基本計画完成前の最後の担当者会にしたいと考えております。なお、修正等がありました場合には、事務局の方で修正の上、1月下旬に予定している第6回目の策定委員会に諮らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

協議の進め方ですが、今回の協議事項につきましては、計画書（案）及び概要版（案）について協議いただくこととしております。提案している資料は、前回までの「素案第〇稿」から、今回は「案」として提案しております。これは先ほど報告したとおり、最後の担当者会にしたいということもあって、計画書（案）として諮って承認をいただいて、1月末の策定委員会に諮りたいと考えていることによるものです。内容としては、概ねこれまでの協議・審議結果などを反映させたこれまでどおりのものであるとご理解ください。したがって、資料の説明は、(1)観光基本計画（案）及び(2)概要版（案）について続けて変更点等を説明させていただき、その後、一括して質疑やご意見等を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【 「はい。」 という者あり。 】

（第2次屋久島町観光基本計画（案）について、第5回の策定委員会で出された意見を踏まえての前回からの変更点として参考資料1に即して以下の内容を説明した）

- ・ 6、7頁で国の令和6年データ、10、11、12、20頁で県の令和6年データを追加したこと。
- ・ 35頁のペルソナ設定例について、文言が具体的過ぎて例示した人物像が屋久島町のターゲットとして設定しているとの誤解を与えてしまうとの意見を受けてコラム内の文章を修正したこと。
- ・ 第4章及び第5章、40、53、58、76頁において、基本施策7-2に「確保」を追加すべきとの意見により、施策を「観光まちづくり人材の育成・確保・強化」とし、関連するロードマップ等も修正したこと。
- ・ 基本施策4-3「高付加価値旅行への対応」に関して、登山道整備やビーチクリーンの追加についての意見があったことから、ビーチクリーンは41頁の基本施策1-1の主な取組に包含して現状の取組としてコラムを挿入したこと。また、49頁に主な取組として「来訪者によるみちなおしの推進」を再掲し、併せて、72、73頁のロードマップを修正したこと。
- ・ 54頁、基本施策7-3「観光DXの推進」において、キャッシュレス化、チケットレス化の意見があったことから追加し、併せて78、79頁のロードマップを修正したこと。
- ・ 54頁、基本施策7-4「情報発信の強化」において、発信する情報はデータ活用の下で行われるとの意見があったことから、説明文に「適切なデータ分析に基づく」との文言を追加したこと。
- ・ 55頁のコラムについて、令和6年8月の台風10号の際の本町の取組を追記してはどうか、との意見があったことから追記するとともに、表題を「観光危機管理計画の実践」に更新したこと。
- ・ 62頁の町外入込者数の目標指標について、屋久島空港滑走路延長を考慮して町内及

び町外の総入込者数の視点からも検討すべきとの意見があり、令和6年度の町民入込者数が約7万人であったことから、町外入込者数の目標値を現在の平成30年を基準とした22万人から平成29年度を基準とする23万人に上方修正するとともに、総入込者数の目標を30万人とすることを文章中に追記した。

- ・63頁、リピーター率について、調査結果で意向割合に合わせて目標値を35%から40%に修正したこと。
- ・63頁、延べ宿泊者数について、町外入込者数の変更に伴って23万人の3泊として、延べ宿泊者数を66万人泊から69万人泊に修正したこと。
- ・基本施策7-2「観光まちづくりの人材の育成・確保・強化」への修正に伴って、住居の確保及び若い世代（学生）確保に向けての対策の意見があった。学生の確保に向けては、77頁のロードマップに「町内出身学生へのUターン喚起策（観光業におけるインターンシップ等）の実施」を追加したこと。また、住居の確保については、町全体での課題であることから上位計画である第三期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での検討を踏まえながら、観光推進会議で検証していくこととして計画書の修正はしていないこと。
- ・基本施策7-5「観光危機管理の推進」において、観光客向けの食糧や毛布などの備蓄について意見があったことから、79頁のロードマップにおいて「町内の避難所や事業所等において、地域防災計画に即した備蓄を促進」と追記したこと。
- ・概要版においても、計画書本編の修正に合わせて、同内容の箇所を修正したこと。

議長：

事務局から計画（案）、概要版（案）について修正を踏まえた説明がありました。これまで6回にわたって様々な協議をしてきたところでありますけれども、そういったところを踏まえて皆様からご意見・ご質問などがあればお願いします。

委員：

今回初めて参加させていただきます。今日からということで、以前のことがよく分からない中での参加になりますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

理念に関して、32頁の中段あたりに、「近年では世界的な観光潮流として『サステイナブル』、その先を見据えた『リジェネラティブ』という考え方が注目されており」と書いてあり、「サステイナブル」と「リジェネラティブ」が同列なんですけれども、次の33頁になると「持続可能から再生可能へ」と、段差がついているんですね。持続可能は過去の物として捉えるような文案になっているんですけれども、この辺の整合性が少し求められるんじゃないかと。また、35頁のペルソナについて、修正案にもありましたけれども、ペルソナについての見直しが求められて見直した文があるんですけれども、そもそも言い訳になってしまっているんですね。誤解を招かないような文面っていうのは、基本計画の理念の中に入れるということ自体が少しおかしい感じがするんですね。やっぱり、屋久島の観光っていうのは、お金を持っている人、そうでない人でも対等の関係で私たちは歓迎もしなければいけないと思うんですね。ですから、このペルソナ自体が世界の潮流かもしれないけれども、屋久島にこのことを踏み込んで理念の中に掲げる必要があ

るのかどうかということ強く思いました。

議長：

今のご意見、32頁、33頁にありました「サステイナブル」と「リジェネラティブ」の関係、35頁の「ペルソナ」の関係について事務局からお願いします。

策定支援事業者：

32頁、33頁で何を持って段階とするかなんですけれども、時系列という意味では32頁から差は付いております。政策の呼称であったりとか、その時々トレンドについて名前という意味合いで言うと、昔は「持続可能」と言われていたものが、似たような考え方の延長線上として「再生可能」というような概念が出てきていますよというのは32頁の段階から言っていますので不整合ということはないかなと。32頁においても33頁においても「持続可能」から「再生可能」へというところは一貫しております。また、考え方として「再生可能」を通じて「持続可能」になるんじゃないかという話ですが、それは言葉尻の捉え方次第ではそういうことも言えるかと思いますが、あくまでも、政策とかその時々業界での言葉が指す概念という意味合いをベースに記載しております。業界の用語として「持続可能」が意味するところとしては、消費だとか摩耗というのは起こってそれをなるべく小さくとかゆっくりとか、例えばグラフが右肩下がりにっていくものをなるべく緩くしていくんだという考え方が持続可能。だから、maxでも平行線にするところが最大なんですけれども、再生可能とかそういった概念で言うと、さらに右肩上がり、元の状態よりもいい物にするというところを目指すという意味合いで明らかにこの二つの単語というのは使い分けがされています。そういった考え方に基づいて、32頁、33頁というのはこういった文章を使っているところです。

35ページのペルソナの設定でご意見ありましたが、理念の中でそもそもこういった高所得者が入ってくるのかというご意見の趣旨だったかと思いますが、ここは理念ではなくて、理念や将来像を実現していくための方針の一つとして戦略的に観光客を呼んでいきましょうと、ただ漠然と「みんな来てね」ではなくて、こういう人に来てほしいというところをしっかりと具体的に描いていくというのが基本方針2の趣旨でございます。一つ訂正させていただきたいのは、お金を持っているから呼ぶ、お金を使ってくれるから呼ぶということではなくて、むしろ島内でより模範的とか人を地域に対して尊敬を持って、地域社会だとか自然環境だとかそういったものに対して、再生可能につながるような、より力になってくれるような人とか、そういう良い行動をしてくれる人というのが具体的にどういう人たちなのかというのをアンケート結果から考えたときに高所得者の方の方がそういうルールにあたる人が多かったりとか、そういった傾向が見られたので、こういう人を狙っていくことで持続可能、あるいは再生可能というところにつながっていくのではないかと。ただし、方針として具体的にこの人たちだけをやりますと書いてしまうと語弊がありますので、お客さんをしっかりと選んでいきましょうという話の中で、特に良いお客さんというのはこういう人たちに多そうだよという解説として、コラムとして書かせていただいているところでございます。

議長：

ありがとうございます。私も「サステイナブル」とか、特に「リジェネラティブ」とか初めて聞いた言葉で、これまでの会議でも何回か議論の対象となったんですけど、委員も今回初めて来られたということで気になられた点のご質問があったかと思いますが、今の点はよろしかったですか。

委員：

そんなに簡単に解決するものではないんですけども、とりあえずは、以前、1千万円以上というのが出てそれが修正されて「比較的年収が高い」ということなんですけれども、この辺が一般のお金が無くても本当に屋久島が好きで来てくれる方が読んだら違和感を必ず感じると思うんですよね。それを言い訳がましいような書き方では、絶対払拭はされないと。私はむしろこれは削って、内なるものとして深堀していったらどうでしょうか。誰もが見る基本計画の中に出しているということ自体が、その辺はどうなんですかね。

議長：

事務局どうでしょうか。

事務局：

「戦略的な観光誘客」ということで、幅広くどなたでもというようなのもいいんですが、そうするとなかなか効果が見えにくいというのもあって、先ほど策定支援事業者からもありましたとおり、こういう方たちだけを狙っているということではなくて、戦略としてする場合には、こういった設定をして、費用とかも限られているので、手法として観光誘客をする場合には、こういった記載のようなマーケティングを行っていくべきという趣旨で記載しているところです。また、ペルソナ設定についても、私も観光に携わって初めて知ったんですけども、今まではターゲットという言い方をしていたんですが、それをさらに細かく設定したものを「ペルソナ」として、今回、その例として挙げられたものです。

委員：

深堀をした結果だと思うんですけど、さっき言ったように内でとどめて、基本計画からは省いても何ら差支えはないような気がするんですけど。私はどうしても基本計画は万人が見ることになるわけですよね。そういう中で違和感があるというのは避けるべきだというのが私の持論なんです。

策定支援事業者：

限られた財源の中で戦略的にやっていく必要がある。例えば、インバウンドに関して、多くの自治体では英語、中国語、韓国語の3言語に対応していると思いますが、それ以外の国の人を避けている訳ではないし、訪れる方もそうとは受け取らないと思います。二元論で、「ここを狙っている」と言ったからじゃあその反対側は狙っていないというわけではないというところで誤解があるのかなと思っています。

議長：

はい、どうぞ。

委員：

今まで7回、いろんな意見を言ってきて、このコラムは削除して欲しいと同じ考え方で、事務局は「そうは思わないんじゃないか」と言いますが活字で書いとけばそう思いますよ。

良い登山家の云々と「年収の比較的高い高齢者」とかいいなと思うかもしれないけど、いいですけどペルソナの例は削除して欲しいと思っている。活字で記載されてしまうと、やっぱりこの大自然は高所得者じゃなくても、高齢の方じゃなくても自由に来れる島であってほしいと我々は思うわけですね。その中で今まで言ってきたのは「自然が大好きな人を呼びましょう」って常に言ってきたわけで、お金持ちとかお金持ちじゃないというのは関係ないと思うし、それと、これはアンケート結果で書いてるのかもしれないけど、「高齢者で5回以上のリピーター」なんてほんの一握りだと私は思っているわけですよ。アンケートの中で、屋久島にはリピーターは2回ぐらいしか来ないというアンケートが出ている中でこういうことを書かれることが、ずっと携わってきてちょっといかなものかなと思って、出来ればここは消してほしいなと思っていたことですね。今たまたま委員が理論的に言ってくれたからいいなと思ったけど、やっぱり読んでどう印象を持つかっていうのが、さっき、あんまり観光客は見ないんじゃないかとかいろんな意見もありましたけど、観光客が見る見ないじゃなくて、やっぱり我々が「これなんだ」というのを作らないといけないんであって、実質そのところは。ただ、例で出したんだろうなと思って何となく考えていたんだけど、やっぱり読み方によっては強く印象は残るんじゃないかなと危惧をしたのは事実です。

委員：

これを削って全体に影響が出てくるんですか。これを内なるものとして留めておいて他に影響が出てきますか。

策定支援事業者：

削っても他が成り立つのではないかというところに関しては、そこまで否定するものではありません。要は削ったからといって他に影響が及ぶものではないため削るという選択肢も一つではあります。

委員：

是非、検討していただきたいと思います。

策定支援事業者：

ただ、ご説明申し上げてなかなかペルソナの趣旨というものが伝わってないところは、表現としてそもそも難しかったりとか、理解をしづらいところなんだろうなというところは改めて感じますので、例えば先ほどリピーターが「絶対こんなにいるはずがない」とおっしゃってましたが、前回もご説明申し上げたとおり、今多く来ている人の属性を挙げているわけではなくて、屋久島町にとって良い行動をしてくれる旅行者の属性を考えたときに、自然が好きな人たち、自然に対してリスペクトを持ってくれる人たちってどういう人なんだろうって具体的に考えたときに、たまたま結果としては、お金を持っている人だったりとか何回も来てくれている人たちの方がルールをしっかり知って、島にとっていい行動をしてくれている人が多かったという統計上の情報を、戦略的に考えた

ときにこういうところを見ていったらいいんじゃないかという参考情報として書いているところなんです、なかなかそこが難しいんだろうなというところを再認識しましたのでご意見として承り、対応したいと考えます。

議長：

資料の参考1の方にもあるように策定委員会の方でもこのペルソナの関係についてはいろいろご意見も出たようですので、そういったことも踏まえて、また、事務局の方で今のご意見も踏まえていただければと思います。

他に意見はないでしょうか。はい、どうぞ。

委員

概要版の6頁なんですけれども、目標指数のところ、屋久島への町外入込者数の目標が書いてあるんですけど、口永良部島への観光者数の目標値も追加してもらいたいと思っています。現状値は乗船名簿から観光に丸した人を政策推進課が持っていれば分かると思うんです。仕事や観光とか3つのうちから丸をするんですけど、観光に丸付けた人の数で現状値と目標値を設定できると思うんです。今回、「口永良部島の文化・自然資源の活用」ってことでプログラムの造成を掲げていると思うんですけれども、観光者数が実際どれくらいこの計画の取組でどれだけ増加したかっていうのを設定したいですし、10年後どれくらい増加したかっていうのを島民としても知りたいです。

事務局：

政策推進課でデータを把握しているか確認する必要がありますし、目標値の設定についてはこれまで協議をいただいていて、口永良部島だから簡単に何人ということにはならないと思うんですけど、目標値の設定を例えばどうするとかってご意見はありますか。

委員：

現状は多分そんなに来てないと思うんですけど、仮に宿の数が限られているので、日割りで例えば何人とか、夏場だったら1人か2人なんです平均。1か月60人弱みたいな感じですよ。それで目標値を120%で設定するなど、具体的なパーセンテージは分かりませんが、そういう設定ならいけるんじゃないかなと思うんですけども。

事務局：

概要版だけの話ではなくて、当然、本編があつての概要版ですので、概要版に載せるということであれば本編にも載せないといけないということになるんですけど。

委員：

基本方針2-3で口永良部島の訪問者のデータ収集って書いてるんですけど、来訪者アンケートでどれくらい観光者数が来てるっていうのを、現状は把握できるわけじゃないですか。観光推進係はデータを持ってないかもしれないんですけど。

事務局：

以前、政策推進課に聞いた話では、航送の方っていうのは航送料金に含まれている。

委員：

車両航送だと数は分かりません。

事務局：

ですよね。そういったのもあって、観光客数が分からないということを船舶の担当者から聞いたんです。

委員：

それを改善してほしいです。

事務局：

ですので、それは今後の課題ということで、現状が分からないわけですので目標の設定は難しくないですか。

委員：

乗船名簿で観光に丸を付けた方が何人いるかっていうことは、分かっているわけですよ。

事務局：

だけど航送の方は入っていない。

委員：

そうですね。逆にそんなに多い数じゃないと思うんです。車両を持って行って観光される方って、月に何人いるか。

事務局：

それを言い出してしまうと根拠というものが、「口永良部島だからそんなに多くないでしょ」って言い方をすると乱暴に感じてしまいます。これまで皆さんで協議いただいた内容を雑な扱いかなどと思ってしまいます。そこについては精査をして、計画も計画期間内で見直したりとかというところでさせていただいた方が、現状の数値も分からない中で、また、3月という期限もある中で「口永良部島だからそんなに数がないから入れましょうよ」っていうことで計画に追加というのはなかなか難しいと思います。できたら、推進会議とかそういう会議の中で口永良部島の件を検証させていただいてっていう方が丁寧なのかなと思います。

委員：

計画として、「口永良部島の文化・自然資源の活用」って入れたのはうれしいと思うんですけど、一方で目標値として具体的にどこを目指しているっていうのは、屋久島の観光については分かるんですけど、現状、口永良部島にどれくらいいて、10年後にどのくらいになっているっていうのがぱっと見て分からない。「プログラムの造成頑張りますよ」って言っていて、10年後はどうなっているんですかっていうのがこの資料を読んでも分からない。

策定支援事業者：

折衷案として、1月14日に出てきた意見としてこれから議論を進めて落とし込むというのはなかなか難しいと思うので、例えば今おっしゃった基本施策2-3の「口永良部島の文化・自然資源の活用」という施策の一つとして、そういった設定をしっかりとやっていくんだと、こういうプログラムをするからには、今どれくらいであって、今後どれくらいを目指していくのかっていう、しっかり戦略を立てるためにも、その辺の計画をしていくみたいなことをまずは短期的な施策として入れ込んでいくとか。その辺りであれば軽

微な修正で、おっしゃるようなことに今後近づけていくというところは叶うのかなとは思いますが、先ほどらい、事務局からありますように、現状値、基準値が無いとなかなか目標設定っていうのが、あまり意味あるものにならないのかなと思いますので、まずはその辺の基準値をしっかりと作るということと同じ取り方で、経年的にやっていくんだということを施策の一つとして示すというくらいが、現実的な落としどころかなと思うんですがいかがでしょうか。

委員：

分かりました。具体的には、目標を作るためのまずは観光客の把握に努めると。

策定支援事業者：

例えば、68、69 頁に前期、中期、後期でどのような施策を展開していくのかっていうところを示してありますが、まずは前期で「属性の分析」っていうようなのをに入れていくというようなことであれば対応できると思います。

委員：

はい、お願いします。

議長：

よろしいですか。概要版なので、本編の概要というような位置付けだし、口永良部島についても蔑ろにしているわけじゃなくて、データの基とか、そういったのが関係しているからということで策定支援事業者からも折衷案が示されましたけど、事務局の方で検討してください。 はい、どうぞ。

委員：

概要版で一番最後のページに「進行管理（計画の推進に向けて）」ということで、PDCA サイクルが書いてあるんですけど、今の計画の満足度とか認知度とかっていうのに対して職員の方々の評価っていうのが、どこまで出来ていなかったかというようなアンケートを取った経緯があったと思うんですけど、この概要版の5 頁に基本施策っていうのがあるんですけど、これは全部観光まちづくり課だけでやる話じゃないと思うんですよね。やっぱり職員の人たちの満足度がないのに、進捗もないのに、観光の人たちも含めて、島民も含めて、この一項目一項目の概要に書かれている担当課、関係する課っていうのがある程度はしっかりした方がいいんじゃないかなんかと思っているんですよ。そうじゃないと途中の変更もいろんなものに対してかけられなくなるし、前回の職員の方々に取ったアンケートの結果を見ても、職員はどっちかというところを前向きに進めていこうと思っている計画じゃなければ何も進まないと思うんですよね。と考えると一項目一項目に担当する課っていうのがちゃんと位置付けられてしかなるべきなんじゃないかなんかと思うんです。これを絵に描いた餅にするわけじゃないですよ。当然のことながら。これを進めていくわけですよ。だから、例えば「自然影響モニタリングとキャパシティ管理」っていうところで、環境に関するところで具体的に何をやるんだろうっていうことが、もっとさらにいっぱい枝分かれして、やらないといけないことが役場の職員の中でいっぱい出てくるんだと思うんです。そこがもうちょっとしっかりと細分化されて今後やっていかないと見直してっていうのが難しいんじゃないかなんかという気がしていて、計画を作ること

が目的ではないので、これを実行していくことが目的のはずだから、「執行管理」っていうのをどこのタイミングでどうやって、年に1回の会議だけで済むのか、僕は済まないんじゃないかなという気がしているんですが、そこら辺は事務局はどう考えているんですか。

事務局：

その点につきましては、職員に10年ぶりに計画の評価をしてもらったということになります。それがなぜかという、これまでいただいた意見にもありました会議ですよ。資料では「屋久島町観光推進会議」と書いているんですけど、コロナの関係とかもあって1回も開催されなかったというのもあって職員の方々に見直しをしてくださいという機会が1回もなかったというのが大きな原因はそこかなと思っています。職員に取ったアンケートでは、観光まちづくり課の方で90項目程度あった施策に対して、担当課を割り振りして依頼をしたところ。今回の計画ではロードマップで前期、中期、後期という目標設定がされてますし、観光推進会議も年度当初と年度末の年2回くらい開催した方が良いのではないかと考えております。1回目については委員の方々に事務の説明をして、2回目は評価などをいただく。その評価をいただく時には当然屋久島町としての進捗を見なければいけませんので、そのタイミングで各担当課の方には照会をかけることとしていきますので、現計画のようなことにはならないと考えています。ご心配をいただいております。

委員：

あまりにも反応が鈍かったと思ったもんだから。満足度というか、出来高じゃないけど、そこがあまりにも前回のアンケートを取った時に低すぎたという記憶があるから、僕ら委員だけではなくて、各課にアナウンスする場がないと本当はいけないんじゃないかなと、この計画に対しての取組だったりとか、もうちょっと屋久島町役場全体として、職員とか各課が真剣にこの基本計画に沿った形で施策を進めて行くっていうことが非常に大事なことなんじゃないかと思うので、観光まちづくり課だけが頑張るんじゃなくて全課で頑張ってもらいたいなと思っています。

策定支援事業者：

概要版の5頁に対してのご質問ご意見でしたが、その中で各種施策について担当課があっても良いのではないかという趣旨だったかと思うんですけども、概要版に対してでしょうか。

委員：

本編でも結構です。

策定支援事業者：

本編で言うと40頁に概要版の5頁と同様の表があるんですけども、ご意見の中で引き合いに出されたのが1-5番。「自然影響モニタリングとキャパシティ管理」って具体的には何するんだっていうようなことをおっしゃっていましたが、それを記載したのが44頁、施策の取組としては「登山ルートでのデータ取得」だったりとか「環境モニタリング体制の確立」、そしてさらに詳しく書いたのが66頁、67頁で、これら3つの施策に対し

てより具体的に、まず最初にこれをして、それが終わったらこういうことをしてっていうステップを掲載しているところです。他の自治体であるのが、このあたりに担当課みたいなものを併記するっていうのは良くある手段かなと思ったりしますが、その辺りをやった方が主体性が出たりとか、自覚が出たりというところで効果的なんじゃないかというご意見として理解すればよろしいでしょうか。

委員：

見た人がどこが担当なんだろうかなというのが、よく分からないんじゃないかと思うんですよ。さっき言ったようにこの計画の注目度は当然ありますけど、みんなが分かってないと誰がやってるんだろうねっていうことになっちゃうんじゃないのかなって気がするから、観光まちづくり課だけが窓口じゃない気がするんですよね。これらの項目に対しては。関係する各課の名前を入れても僕はいんじゃないかという気がします。

議長：

ありがとうございます。関係する課を挙げていけば他の課も載るんですけど、ほぼほぼ「観光まちづくり課」が多くなってしまうと、ご意見を聞きながら思ったところです。他の課も確かに載るんですけど、「観光まちづくり課」には「観光」と「自然環境」が入っているので、多いのが「観光まちづくり課」になってしまうという気がしたところです。

委員：

過去の10年間っていうのも、具体的には「観光推進会議」を作ってやります、具体的にやっていきますっていうことで当初の計画ではあったんです。この会の当初でそれを言ったと思うんですけど、役場の方で当初の計画に対して「これができた、これができない」ってアンケートを取った話だったけど、そういうのをするのが「屋久島町観光推進会議」だと思うんです。そうすると各課それぞれがメンバー選んでこの計画が具体的にどうかっていうのが大事であって、これだと過去の10年と変わらず絵に描いた餅になってしまう。それを具体化する会議というのが1番大事でそれを設定しないと駄目だと思いますよ。概要版で年に1回程度って書いてますよね。1回程度っていうことは0かもしれないわけですよ。ここは1回か2回以上と書くべきなんですよ。役所言葉ですけど、「1回程度」っていうのは。1回程度っていうことは5年あれば5回開けばいいけど、場合によっては3回かもしれないっていうことが出てくるので、やっぱり推進会議が1番大事なんですよ。具体化していくには。そうすると何課、何課全部出てくるし、この計画でも観光だけでなく、第一、第二次産業とも連携してやっていきましょうって計画を立てたわけですから、この推進会議を年に最低でも2回ぐらいは開いてどうなっているかっていうのをチェックしていかないと難儀して作ったのが、過去の反省が全然生かされないんじゃないかなと思うので、「1回程度」じゃなくて文言を変えて、会議をちゃんと何回も開いて具体化していくんだというのを書いてほしいというのが1点。もう1点、本編の55頁の修正した「令和6年8月の台風云々」というところに、ここでガイドがものすごく活躍したわけですよ。この計画を見てもガイドの今の現況というのがほとんどなくて、ただ「公認制度を何とかしていきましょう」っていうのは謳ってるけど、

せっかく書くんだったら登山道とかいろんなやつはガイドがボランティアで出て、本当は1年かかるやつが1週間、10日でなったっていうことで、この文言を入れるんだったらやっぱり「ガイド」っていうのもどっか入れてほしいなという気がしますね。国や県が予算組んでくれて事業でやってる分と、この6年度の時のガイドがトータル100人位、100人以上ですよ、何回も2日、3日出たから。そうやって頑張って直した経緯もあるので、計画とは別なんでしょうけど、この文言には入れてほしいなという気がします。全然そこを皆さんが理解されていないように思うんですよ。この文言。そう思います。もう1点。概要版の3頁に脚注で「いつでもどこでもおいしい水が飲める島」と入れてもらって有難いなと思うんですけど、観光協会もビジョンの中で「いつでもどこでも水が飲める」というのをメインで、どこでも使っていきたいと思いますというので、ここでもお願いしたと思うんですけど、脚注じゃなくてどっかに書けないのかなって思うんですよ。例えば環境条例って言っちゃうと一本それなんですけど、前も言いましたけど、我々しょっちゅう会議に出る人は分かるんですけど、一般の人はあんまり分かんないですよ、屋久島憲章あたりもですね。それを分かる意味で「いつでもどこでも水が飲めるという自然を守っていきましょう」ということでそれをどっかに入れてほしいなのをずっと言って来たんですけど、どっか入れられないんですかね。脚注じゃなくて、本編にはちゃんと書いてくれるわけですよ。概要版しかみんな見ないじゃないですか、住民に配布するためにこれを作ったわけじゃないですか、そこが僕はポイントだと思うので、観光協会はそれを総会で決定したので、我々は観光協会の代表で来てるわけですから、それはやっぱり文言を入れてもらわないと引き下がることはできないというのが私の立場です。以上です。

議長：

事務局どうでしょうか。

事務局：

内容としては、「いつでもどこでも水が飲める」という文言を入れてほしいということですか。

委員：

それが屋久島憲章なんですけど、ちゃんと謳われているんですよ、いろんな場所でね。でも、その屋久島憲章っていうのが何かっていうのを知らない人が多いじゃないですか、町民でも。

事務局：

概要版というのは、本編へのきっかけとしての意味合いです。

委員：

だから、概要版は渡しますよ。本編は渡らないわけじゃないですか。本編が渡るなら何も言わないけど、概要版は住民に配布して観光PRにも使うよということで作ろうってことになったわけなので、どっか入れられないかなっていうのが要望なんです。自然保護なんか言うけど、屋久島っていうのはいろいろ今まで葛藤をしたわけじゃないですか、そこにも書いてるけど。そういう意味ではやっぱりいつでもどこでもおいしい水が飲め

る自然を守っていくんだよってという方が、小学生の子どもにも分かりやすいんじゃないかなと。まず屋久島は自然がないと観光が成り立たないと思っているので。もう1つ言わしてもらえば、うみがめ館がビーチクリーンをしている写真がありますけど、ビーチクリーンは観光協会も年に1回ずつやってるわけですよ。それと屋久島ガイド連盟だったり観光協会のガイドって山のボランティアもものすごいやってるわけですよ。載せるんだったら、もう一つビーチクリーンのやつに登山道を整備している写真とかも入れてもらえれば、一番見てて敏感に「ああこんなこともやってるんだな」ということでPRにもなるんじゃないかなという気がするわけですよ。細かく言えばですけど、そういうことです。

議長：

事務局の方も観光協会からの要望だということで、強く意識して考えていただければと思います。 はい、どうぞ。

委員：

さっき、観光推進会議が出ていましたが、以前、これについては議会の中でも指摘をしたことがあるんですが、これは今後は確実にやっていっていただきたいなと思っております。

先ほど、口永良部島の件が出ましたので、口永良部島は屋久島と違って全島が国立公園ということはお存じのとおりなんですけど、本編の15頁に口永良部島のくだりがあるんですが、口永良部島は国指定の天然記念物のエラブオオコウモリが生息しています。里めぐり等でも生息調査等に興味を示していろいろ調査をしたりする団体もいるようなんですけども、国の天然記念物と県の指定のサワガニでしたかね、もあるんですが、こちら辺を入れることはできないのかなと。温泉や漁業体験、そして里めぐりと続いておりますけれども、この間に国の天然記念物のエラブオオコウモリの生息調査とか生息の実態とかが観測できますよというようなことも、一つの口永良部島の売りなのかなという気がしますのでこちら辺を入れ込むことができないのかなと思ったもんですから。そこから辺はいかがですか。

事務局：

エラブオオコウモリの記述を入れることは可能です。

議長：

他の方。 はい、どうぞ。

委員：

具体的な取組のところいくつか提案も含めてさせていただきたいと思います。これまでも議論されてるかもしれませんが、この中身を読む限りそういうことが示されていなかったの取組で提案をさせていただきたいんですけども、一つは、今後どこに力を入れるかということについては、アンケート調査の結果を見ると非常に有意義なものがあると思うんですね。あそこで示されているものに今後の具体的な取組の物が隠されている。そこをしっかりと掴んでいただきたい。そしてショックだったのが今後の観光客数について、44%の人が「このままでいい」と書いているアンケートの結果が出

ているわけですね。これはちょっとショックだったですね。その背景に何があるかって言うと、真剣に自然環境を守るという立場から「このままでいい」という人もいるかもしれない。大方の人はやっぱり観光の恩恵が自分たちの暮らしの中に出てきていないというところにも大きな要因があるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、その辺もしっかりと掴んでいただきたいというのが第一点ですね。二点目ですけれども、映像による可視化。これは今ももちろん重要視していると思いますけれども、もっともっと大事になってくるんじゃないかと。誘致目的だけではなくていろんな行事とか、あるいは島が抱える悩みだとか課題だとか、こういうものもしっかりと発信をします。そういう中で協力者だったり、屋久島の観光に関心を持ってくれる人が増えるんじゃないかなというふうに思いました。そしてその手段の一つにドローンを積極的に活用したらどうかと。屋久島はまだ未踏の所、あるいはまだ多くの人が目にしていない場所もドローンだったら上から撮れるし、いろんな行事もリアルタイムで撮れるわけですね。それを待ってまとめてじゃなくて、そのまんま発信をしちゃおうと。職員の協力も得て、あるいは関係者の協力も得て SNS で発信をすることの力は大きいんじゃないかなというふうに考えました。そして三点目ですけれども、具体策をする場合には細かな分析を必要とするんじゃないかというのを、一例で 51 頁には教育旅行というのがあります。子どもを対象とした修学旅行だったり、あるいは会社の研修旅行だったりを指していると思うんですけれども、例えば屋久島に一番近い県内の修学旅行がどうかということちょっと調べてきたんですけれども、中学校は長崎が必須になっているんですね。これはやっぱり平和教育ということで外せないものだというふうに思うんですけれども、そうすると長崎を見て屋久島に来るとするのはとても無理なので中学校はかなりハードルが高い。県内の中学校が屋久島に来ることはですね。それから小学校も現在は熊本が主流なんだそうです。屋久島に目が向いてないということが大体分かってきました。じゃどうするかと言ったら、それ以外の夏休みとか連休とかを利用して子どもとその親を誘致するようなメニューをしっかりと作って来てもらうということが教育旅行の大きな可能性がそこに秘められているんじゃないかというふうに思いました。それから四点目が、さっき 5 年、10 年というリピーターのことですけれども、私はこれは大事にしたいなというふうに思うんです。私、鹿児島市内の病院に行ったとき、看護師さんにたまたま「私は屋久島です」と話したら、看護師さんが「私は 11 回、屋久島に行っています」という方に出会いました。「今年も行きます」ということで、こういう方々を大事にして、何故こういう方々は屋久島に魅力を感じているのかということ、5 年、10 年の節目で何か称号も与えてですね。そして、そういう人たちを呼んでシンポジウムだとか対談とか、その人たちが何故屋久島に魅力を感じて頻繁に来るのかということの魅力を語ってもらうっていうのも、一つ企画としては面白いんじゃないかなということを感じたところです。以上です。

議長：

ありがとうございます。四点ほど大きくご質問だったかなと思うんですけど、事務局どうでしょうか。

事務局：

恩恵を感じる町民の方々が、という点に関してはアンケートによって「そうだな」と感じたところで、それをどう改善していくかということに関しては、計画ではなくて先ほどこから出ている「観光推進会議」において具体的な協議の中でそういったご意見を検討して行って、今後5年、10年かけて推進していくということにさせていただければと思います。具体的過ぎて回答がすぐにはできない点がいくつかありましたので、いただいた意見は会議録に残して検討させていただきたいと思います。

委員：

本当に44%の人が「観光客数はこのままでいい」って、今そういう認識というのは大きいと思うんですね。これを変えて行かないといけないということを言いたかったわけです。

議長：

他に無かったですか。 はい、どうぞ。

委員：

本編の話になるんですけども、先ほど委員からの「エラブオオコウモリのことを入れたらどうか」っていうのと、「ガイドの取組」っていうのをおっしゃっていたところで、項目で言うと「具体的な取組」って41頁から始まるところで、この冊子を見ると結構空きのスペースのところがあるので、具体的な取組の説明みたいな、他のところの事例を取り扱っているコラムみたいなのがちょこちょこ入ってますけど、これに付け足したらどうかなって思ったのが46頁の2-3の「口永良部島の文化・自然資源の活用」のところ、口永良部島のことって屋久島の島民の方でもあんまり行ったことがなかったりイメージができなかったりするんで、口永良部島ってこんなことがあるんだよっていうさっき委員から指摘があったようなことをもうちょっと分かりやすいような形で、例みたいな感じでここに写真付きで入れたらどうかなっていうのを思ったのが一つと、そこから続いて52頁の「レスポンスブル・ツーリズムの浸透」のところなんですけれども、ここも下に空きスペースがあって、ここも取組事例ということで委員がおっしゃっていたような「ガイドが登山道整備をしているよ」みたいな感じであったりとか、あとは、屋久島山岳ガイド連盟ですと、登山道整備っていうものをただ自分たちが直すのではなくて、お客様に体験として提供するというワークショップという形で、道をただ利用する、消費するだけではなくて直していくっていうことを実際に取組として去年もやらさせていただいて、またこの1月も冬の観光誘致の観光協会主催のモニタリングツアーの中で実際に外から来た方に「道をなおしていただく」っていうことを徐々に広めていっているんで、そういうものの例みたいなのがここにあると「レスポンスブル・ツーリズム」、こういうものを行っているんだなというのを見ていただくことができるので、それを追加していただきたいかなというのを思いました。以上です。

議長：

資料の41頁からの具体的な取組の中で、スペースもあつたりするので、今ご提案があったような内容とかが差し込められるのであればというようなご要望だと思いますが、

いかがですか。

事務局：

追加することについては可能だと思います。その際は記載する文章などについてご協力いただければと思います。

委員：

はい。それはご相談ください。

議長：

ご意見いろいろいただきましたが、最後に何かご意見ありますか。無ければ「その他」に入りたいと思います。 【意見等なし】

無いようですので、事務局からお願いします。

事務局：

協議事項の「その他」につきましては、資料配布後に何かあればと考えましたが、特に事務局からはございません。

議長：

ありがとうございます。皆様の方から「その他」として何かございますか。

はい、どうぞ。

委員：

表紙のビジュアルってどんな感じになるんですか。それが気になって。

事務局：

他自治体の計画の例も参考にしながら考えているところです。

委員：

是非、計画を開いてみたくなるようなビジュアルをお願いします。

議長：

他にないようですので、事務局にお戻しします。本日は皆様のご協力ありがとうございました。

3. その他

事務局：

事務局から今後のスケジュールについて、ご連絡させていただきます。

観光基本計画策定までのスケジュールにつきましては、今月下旬の1月28日に第6回目となる策定委員会を開催し、本日協議いただいた観光基本計画（案）及び概要版（案）を会議に諮って承認を受けた場合には、策定に向けた協議はすべて終了となります。なお、策定支援事業者とは2月27日までの契約となっておりますので、事務局としては詰めの作業を行っていくこととしております。皆さまも何かありましたらお問い合わせいただきたいと思います。また、概要版については、年度明けの4月か5月頃には町報に併せて全戸配布することを予定しております。事務局からは以上です。

委員の皆さまから何かございませんでしょうか。 【「ありません。」と言う者あり。】

4. 閉会

事務局：

それでは、担当者会の全日程終了にあたり、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の委員長である岩川副町長にあいさつをいただきます。

岩川副町長：

本日は活発な意見交換ありがとうございました。一昨年の11月から本日まで合計7回の担当者会を通しまして各分野の専門的なご意見や現場の実状に根差した貴重なご意見を多数頂戴いたしました。計画の具体化に向けて大きく前進することができましたことに対し感謝を申し上げます。本町の観光は地域の暮らしと自然環境の調和を図りながら持続可能な形で発展させていくことが求められております。コロナ禍以降、観光客数の回復の兆しが見える中、屋久島空港滑走路延長事業が決定し、大型ホテル計画なども浮上するなど本町の環境も変化しつつあります。観光産業の活性化が町内各産業にも良い影響を与え、島の活性化につながると考えております。今後はこの計画をいかに実行していくかが大切だと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしく願いいたしたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

事務局：

以上を持ちまして、第2次観光基本計画策定委員会担当者会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。